

# S G 環境憲章

第6版

## 『基本理念』

サンケングループは、持続的に発展が可能な社会の形成に貢献することを基本的責務と認識し、企業活動のあらゆる面で誠意と創意をもって、脱炭素社会、循環型社会の実現に取り組みます。

## 『行動指針』

サンケングループは、上記基本理念に基づき、以下のとおり行動します。

1. 省エネルギー・省資源・デジタル化が加速する未来市場に適合した製品を開発・提供します。
2. 材料調達・生産・使用段階・廃棄段階等、当社製品のライフサイクル全般にわたり、省エネルギー・省資源、廃棄物の削減・リサイクル推進に努めます。
3. 事業活動で使用する化学物質の管理及び当社製品に含有する環境負荷物質を把握・管理し、その削減に努めます。
4. 部品材料・事務用品等のグリーン調達を推進します。
5. 環境マネジメントシステムの効果的な運用に努め、より確実な環境保全を実現します。
6. 環境に関わる法規制、顧客要請、業界指針、契約などの同意した環境要求事項を遵守します。
7. サンケングループ各社での環境情報、環境施策を共有し、海外事業展開においても環境保全を推進します。
8. ステークホルダーとの対話を重視し、協力して環境保全活動を推進します。
9. この環境憲章は、サンケングループの全従業員に周知するとともに、一般の方々に公開し、これを遵守します。

2021年6月25日  
サンケン電気株式会社  
代表取締役社長

高橋 広